


神護寺本堂



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	じんごじほんどう
所在地	笠岡市甲弩
指定年月日	平成13年3月23日
解説	神護寺本堂は、桁行三間、梁間三間で、屋根は寄棟造の本瓦葺で、三方に高欄のない板縁をめぐらす。建築年代は棟木墨書により永禄11年(1568)、大檀那は「小田高清」、大工は「藤原乗久」とある。現在内部は一室の扱いであるが、本来は正面側一間通りは礼堂であったと推定される。向拝全体は江戸時代後期のものと若干の改造はあるが、軸部、屋根はほぼ当初の形態を残し、建築年代と大工名が明らかな室町時代後期の三間仏堂として貴重である。
アクセス方法	笠岡ICから約10km
公開状況	外観のみ
設備	駐車場 
備考	